

○議長 内海 猛年君

まず5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原です。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、中央グラウンドの改修について。

総合運動公園中央グラウンドは、バックネット前の水たまりやグラウンド中央部の陥没などが発生したため、今年度は改修工事のための設計を行っていますが、グラウンドに設置されている時計も故障したままになっています。

また、グラウンドにトイレはありますが、端のほうにあるため、高齢者の方からは安心して利用できるトイレの整備を求める声もごございます。

そこで、次の4点について、伺ってまいります。

要旨1、中央グラウンドの改修に向けた進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、中央グラウンドの改修に向けた進捗状況についてお答えいたします。

今回の改修工事は、中央グラウンド全体の石の露出やバックネット周辺での降雨時の水たまりの長期発生、グラウンドの地盤沈下による観覧席のひび割れ・段差や、今年度に入っての中央グラウンド中央付近での陥没発生を受け、利用における安全性を考慮し、6月の芦屋町議会第2回定例会に実施設計委託料の補正予算を計上し、悪化しているグラウンドの全面及び観覧席の改修を行うものです。

7月末に実施設計委託業者との契約後、8月上旬に都市整備課・設計委託業者との第1回協議を実施、地質調査・測量・設計の各業務内容及び工程の確認を行っております。

その後、改修工事に必要な測量及び地質調査を実施、11月中旬に第2回協議を実施して、グラウンド面改修内容の確認を行っております。

今後は観覧席の改修内容の検討を行い、概算工事費の積算、実施設計図の作成等を進めていく予定です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

中央グラウンドは、バックネット前の水たまり、それと陥没もごございますが、そもそもグラウ

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ンドが供用開始して、もうかなり年数がたっております。

表面の凸凹があるので、使いづらいという声が以前からありましたので、今回、全面改修になったことは本当によかったと思います。

ただ利用者の方から、あそこにグラウンドに時計があるんですけども、それが故障したままになっていて、小さな時計がもう小さくてこれぐらいの（両手で直径25センチメートル程度の時計の大きさを表現）小さな時計が置いてあるので、プレー中なんかはもう見えないということで、私も見ましたが、確かに全然見えないですね。前からあそこの時計の改修、故障しているのどうかなりませんかと要望もしているのですが、依然、このままになっていたんですけど、今回グラウンドの改修工事が入りましたので、時計が確かにお金もかかるとは思いますけど、私は、時計はあったほうがいいのじゃないかなと思います。

その点について、町の考え方をお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

中央グラウンドのトイレ横に建っております時計は、御指摘のとおり現在故障していて、型が古いことから修繕も不可能な状況です。

新しいものに更新する場合は、取り付けであるポール自身も老朽化していることから、設置工事に約150万円程度かかることが見込まれるため、現在は緊急にポールに壁かけ時計を設置して対応させていただいております。

現在進めているこの中央グラウンドの改修工事は、先ほども申し上げましたが、安全性を考慮した悪化しているグラウンド面と観覧席の改善を早急に図ることを第一に考えて、補正予算を計上して、現在実施設計を進めている状況で、時計塔の更新はこの設計には含まれておりません。

しかしながら、担当課としましては、グラウンドの利用時間を守ってもらうという点からも時計は必要だと考えております。

利用者から御指摘のとおり壁かけでは小さくて見づらいとか、時計が建っている場所が花美坂側にあることから、反対側から見えづらいといった意見もいただいておりますので、現在、来年度整備に向けて、設置場所を含めて、関係課と現在協議を進めているところです。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

とても前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思

います。

次、要旨3ですけど、安心して利用できるトイレの整備について、お尋ねしてまいります。

時計と同様に、トイレも花美坂側にございます。1か所なので、高齢者の方からは反対側の山側のほうのグラウンドでプレーしていたり、観客席にいた場合、トイレまでが遠いと。そういったお声があって、こちら側にもトイレがあればいいというお声が以前からあっております。

ただ、グラウンドのほうの不具合もございましたので、じゃあすぐにとという話でもないのかなとは思っていたのですが、今回グラウンドの改修が全面改修行われるところで、1つ提案させていただきたいのですが、高齢者の方が加齢に伴って膀胱の機能低下で、急に強い尿意を感じるということというのはあるかと思えます。

また、前立腺肥大症などの排尿障害ということで、高齢者の方が排泄について不安を持っている方というのは、多くおられるんじゃないかなと思います。

今回、高齢者の方から山側にもトイレがあったらいい、要するに中央グラウンドに行ったときに安心して利用できるトイレがあればいいというのが、高齢者の方々の思いではないかなと思います。

高齢者の方々が安心して、外出して、運動できるような機会を今後もできるように、ぜひとも考えていただきたいと思うのですが、その点について担当課のお考えをお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

御指摘のとおり、中央グラウンドのトイレは花美坂側のグラウンドの端のほうに設置されておりますが、こちらには男性トイレには小便器が4基、大便器が2基、女性トイレには4基、そして多目的トイレが1基、配備されております。グラウンド規模から見ても数的には充足していると現在判断しております。

また、新たにトイレを設置するとした場合ですが、例えば、大君グラウンドにトイレの老朽化によって、令和2年度にくみ取り式の仮設トイレ1基の取替え工事を行ったのですが、こちらで約259万円。また、平成30年度のアッシーグラウンドの整備工事の際に、男性トイレが小1基、大1基、女子・多目的兼用で1基の水洗式ユニットトイレを設置しましたが、こちらで約1,110万円の工事費がかかっている状況です。

時計の改修のときにも申しましたが、中央グラウンドの現在の改修工事、安全性を考慮してということで、グラウンド面全面と観覧席の改善に絞って今、執り行っております。

また、令和5年度に地質調査をグラウンドで行った際に、冒頭でも申しましたが、地盤沈下が進んでいるということで、このような状況下でトイレを含めた新しい施設を作ることは、安全面

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

やコスト面でも慎重に検討しなければならないのではないかと考えております。

以上のことから、担当課としては、中央グラウンドに現時点で新しいトイレの設置は考えておりません。

しかしながら、今の端に建っているそのトイレについても、設置から30年以上今、経過しております。今後は老朽化も進んでいき、改修工事が必要になってくると考えております。その場合は、御利用者の利用状況も踏まえて、設置場所も含めた改修を検討してまいりたいと思います。御理解いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

費用の問題、2個設置してどれだけの方が利用するかという問題もありますし、そもそものグラウンド面の地盤の問題もありますので、今、課長のほうから老朽化したトイレの改修時には、場所等も含めたところで御検討いただけるということであれば、しっかりそこを検討していただきたいと思います。

今後のスケジュールについて、最後お伺いいたします。

来年度以降、グラウンド、あと観客席の改修工事が行われるということで、長期間もしかしたら利用制限がかかる時期もあるかもしれません。

6月で本田議員も御質問されていましたが、今の時点で何か分かるところとかありましたら、お聞かせください。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

今後のスケジュールについてですが、現在進めている実施設計委託業務は年度内に完了見込みで、改修工事に係る経費は令和7年度当初予算に計上し、令和7年度中の契約・工事着工を現在予定しております。

工事計画や工事期間中のグラウンドの利用制限期間などについては、現時点では残念ながら決定しておりませんが、工事施工業者との協議を進めていく中で、方針決定していく予定です。ただ本工事に入りますと、恐らくグラウンドを長期間閉鎖することが見込まれます。

このため、利用団体には、中央病院横のアッシーグラウンド、こちらなど、町内のほかのグラウンドへの振り替えを検討していただかなければならないと考えておりますが、全ての競技種目で代替地を提示するのは厳しい見込みです。このため、一部の団体については実施設計に入る段階

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

で、状況説明を現在行っております。

いずれにしても、グラウンド利用団体には方針が決定次第、速やかに周知し、御理解・御協力を求めてまいりたいと考えております。

なお、代替地の1つであります、先ほど申したアッシーグラウンドですが、こちらのグラウンドは地域団体等からの陳情を受けて、住民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を通じた町民相互の交流を図るための健康広場として、平成30年度に整備させていただきました。

こちらはグラウンドゴルフなど軽スポーツができる広さの広場を備え、ウォーキングなどの利用ができる1周350メートルのゴムチップ舗装園路、そして健康遊具、また広場のすぐ横には水洗式トイレや休憩のための屋根つきのあずまやなどを整備しておりますので、ぜひ日常的にも皆さんに御利用していただければと思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

アッシーグラウンドのPRありがとうございます。

今回、中央グラウンドのほう、前から住民の利用者の方から要望がありましたので、来年度やっと改修工事ができるのは、とても皆さん喜ばれると思います。

あと、トイレのほうも改修工事の際にはしっかりと御検討いただきまして、住民の方が安心して利用できるトイレの整備をよろしく願いいたします。

では1件目、これで終わります。

件名2、西方荒波対策について。

柏原西方海岸は平成27年度に、北西からの荒波によって損傷した、護岸の改修工事を行いました。しかし、台風の頻発時期や冬期荒天時の荒波による影響は護岸の損傷にとどまらず、その周辺の住宅は荒波の被害を受け続けています。

そのため、平成27年に自治区や遠賀漁業協同組合柏原支所から荒波対策を求める陳情書が提出され、本年7月にも同様の要望書が提出されました。

また、私も令和5年3月定例会の一般質問で、早期の荒波対策を求め、その際に町は対策を講じる上で、後戻りがないよう、関係機関と十分に協議し、対策を推進すると答弁されました。

以上のことから、今後の西方荒波対策についてお伺いしてまいります。

要旨1、柏原西方海岸の荒波の状況についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

平成28年に柏原区長、柏原区8組組長、遠賀漁業協同組合柏原支所長より、荒波対策の陳情書が提出されました。

町は陳情を受け、福岡県に対して要望を行ってまいりました。

福岡県も要望を受け、現地の状況確認や対策実施に向けた助言等の対応をいただきましたが、具体的な対策等の実施には至っていないのが現状です。

御質問の荒波の状況ですが、令和3年より、荒波・越波の状況を把握する目的で、産業観光課では月に数回、特に強風時の柏原西方海岸の記録を取るなど、状況確認を行っております。

また、被害を受けられている方々も町に合わせる形で、風の状況や越波等の記録をされており、その情報も御提供いただき、共有をさせていただいているところです。

そのデータ結果より、荒波は季節風が強くなる11月から2月にかけてが特に多く、西から北西の風が10メートル以上吹いた場合、護岸を越波するほどの荒波が発生していることが分かりました。

なお、今年の1月から2月にかけて、護岸まで砂浜のように砂が堆積し、荒波が減ったとの情報もございました。

しかし、3月には堆積した砂はなくなり、その後は荒波による越波が以前と同様に確認されている状況です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、では荒波対策の進捗状況について、どの程度今、進んでいるのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

荒波対策の進捗状況は、ということでお答えいたします。

荒波対策の進捗状況ですが、現在は対策事業を実施するため、町の実施計画に計上し、検討を行っているところです。

また、実施計画を計上するに当たり、事業を実施する際に該当する補助事業の相談や条件等の確認・申請スケジュールなど、県の担当者と打合せを行っているところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨3、今後の荒波対策について、3点目お伺いしていきたいと思います。

私は令和2年10月、初めて町民の方から荒波の相談を受けました。

この問題を調べると、先ほど平成27年と申し上げましたが、平成28年に自治区や漁協から町に対して荒波対策を要望しておりました。

町も検討しますというような回答されていたのですが、特に改善に向けた取組も行われておりませんでしたため、相談者と共に町に対策を要望する一方で、先ほど課長も答弁されましたが、令和3年4月から被害を受けている方々と一緒に荒波の調査を開始し、今年で4年目となります。

皆様の御手元に、昨年度の荒波調査の結果のほうをお配りさせていただいているんですけども、これは護岸の後部にお住まいの住民の方が、荒波が立ったときに写真を撮っていただいて、撮影時間を記録し、そして風速なども記録していただいています。

もうこれ3年、今年で4年目に入っているんですけど、本当に地道にこういった情報のデータ収集を行っているところでございます。また今年の4月には荒波の被害を受けている方が、西方海岸の模型を作成して、町に改善策の提案まで行っております。

先ほど課長が言われましたとおり、今年の1月ぐらいに砂がかなりたまってきたために、越波っていうんですかね、荒波の回数が減っております。見ていただいても分かります通り、11月から3月ですと本当に4、5回で、今、資料を付けていないので申し訳ないのですが、調査を始めました令和3年ですと、12月から3月までで11回でございます。令和4年については9回で、今回は少し減ってきております。やはり、砂がつくと荒波のほうが軽減されるんじゃないかという推測は、私たちの中でも持ってたかなというのを、そこも町と共有できたことはよかったのかなと思っております。

今まで荒波がひどいといった漠然としていたその訴えが、この3年間の調査で具体的に、さっき課長が言われましたとおり把握できるようになったことは、今まで被害を受けた方々が、早期の改善を望む住民の方の強い思いにほかならないと思います。

そして7月には、自治区や漁協から再度、対策を求める要望書が提出されました。町からは、柏原西方海岸における漂砂・海流等の調査の実施などについて検討を行っているという御回答がきております。

私が町に荒波対策を要望してそろそろ4年、そして最初に自治区等が要望を出されて8年ほどが経過しております。あの地域に暮らす方々は、今も塩害被害を受け続けております。

今後どのように荒波対策を進めていかれるのか、その点をお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えします。

先ほど御説明いたしました、西方荒波対策は現在、町の実施計画に計上し、検討を行っているところでございます。

荒波対策の推進につきましては、議会での答弁のとおり、後戻りがないよう関係機関と十分に協議し、対策を推進したいと考えております。

考え方としましては、荒波の原因調査を行い、その結果を踏まえた対策案を作成したいと考えております。

その後、作成した対策案を自治区や関係者の方々と共有し、意見交換等を踏まえ、柏原西方海岸に合った、後戻りのない対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

相談者の方からは、自分が生きている間にこの問題を解決したいと、今日も朝、今日質問しますからと電話をさせていただきました。本当に強く望まれております。

今まで時間がかかりましたが、やっと方向性が見えたことは、私もですし、地域の方もとてもうれしく思っていると思います。

これからも地域の方が安心して暮らせるように、着実に荒波対策のほうを進めていただきますよう申し添えまして、この質問を終わります。

件名3、予算編成について。

9月末、町の財政状況を示す健全化判断比率が公表され、町の財政は健全な状況であることやモーターボート競走事業も好調を維持し、町の財政に大きく寄与していることが広報でも周知されました。

しかし、経常収支比率の悪化や令和5年度末には15億円だった財政調整基金残高は、現在11億円まで減少し、令和7年度以降の予算については、モーターボート競走事業から一般会計への繰入額を7億円から10億円に増額しなければ、予算が組めない状況になっています。

今回は、来年度の予算編成方針や経常収支比率に対する町の考え方についてお尋ねしていきたいと思っております。

要旨1、予算編成方針の概要について。

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

芦屋町では、毎年11月に町長から各課に予算編成方針が通知されています。

まずは予算編成方針とはどのようなものなのか、そして、大まかに令和7年度の予算編成方針についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

それでは、予算編成方針について、お答えいたします。

予算編成方針とは、翌年度予算を編成するに当たり、基本方針などを定めたものです。

令和7年度の芦屋町の予算編成方針の基本的な考え方として、令和7年度においても、要求時における歳出が歳入を大きく上回ることが見込まれることから、財源の確保に力を注ぐとともに、財源を最大限有効に活用するため、令和5年度決算の状況や令和6年度予算の執行状況等の分析に基づく不用額の縮減のほか、既存事業を検証し、抜本的な見直しに取り組むなど、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図る必要があります。

以上のことより、令和7年度予算編成に当たっては、次の基本方針を念頭に、問題意識を持って予算編成に取り組んでいただくよう通知しますとしておりまして、次の7つの基本方針を掲げております。

基本方針の1点目は各種制度改正の把握と財源の確保、2点目は町税等の自主財源の確保、3点目は経常収支比率の削減、4点目は町単独事業の取捨選択、5点目は決算を意識した予算編成、6点目は新規事業・投資的経費は内示のみ計上、7点目は人材育成の推進です。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

私も予算編成方針につきまして、過去5年間、資料請求して読ませていただきました。

その中で今年度、令和7年度の予算編成方針には、令和5年度決算の状況や令和6年度予算の執行状況等の分析に基づき、不用額の縮減のほか、既存事業を検証し、抜本的な見直しに取り組むと書かれております。この点はとても気になる点です。

どのように既存事業を検証し、抜本的な見直しに取り組むのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

予算編成方針への取組の既存事業の検証や、抜本的な見直しについてお答えいたします。

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

まず既存事業の検証の1つとして、主な施策については、予算編成の前段階として実施しております実施計画の作成過程で行われております。

なお、実施計画は3年ローリングで毎年作成しているもので、議員各位に配付するほか、町ホームページでの公表も行っています。

また、抜本的な見直しなどについては、担当課で温度差はあろうかと思いますが、地方自治法第2条第14項の地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないという規定も踏まえ、取組を行っているものと認識しております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、課長が答弁されました実施計画、3年ローリングで毎年、配付されております。

私たち議員も見させていただいているんですけども、事業の概要だったりとか、各年度、何か事業をするのかということが書かれているだけで、これだけでは既存事業の検証を行っているというのは、ちょっと私のほうでは見ても分からない状況でございます。

既存事業の検証・効果については、以前からもっと見える化をするべきじゃないかと、私としては考えております。

今回、予算編成方針とか、経常収支比率のほうに質問させていただきますので、今後改めてその点については質問させていただきたいと思っております。

では次に、この予算編成方針を各課にどのように伝えているのか、その点お伺いたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

予算編成方針の各課への通知方法について、お答えいたします。

予算編成方針は11月初めに通知しており、町長をはじめ、課長職が出席する課長会議と、主に係長職を対象として開催します予算編成事務説明会において、説明を行っています。

また説明に使用した資料は、ほとんどの職員が見ることのできるグループウェアのインフォメーションに掲載をして、職員周知を図っております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

先ほども申し上げました過去5年の予算編成方針を拝見して、私の感じたところは、ほとんど内容は同じだったということです。変更ないんですね。ということは毎年同じ内容であれば、それを配付された職員さんにはどのように伝わっていくのだろうか、実際読むのかなあと思ったのが私の感想です。

令和7年度は、第6次総合振興計画の前期基本計画の最終年度となります。来年度はここに重点を置くといった町長のお考えを重点項目とした基本方針を通知されたほうが、もっと伝わっていくのではないかなと私は感じました。

例えば、さっき課長が答弁されました基本方針ですけど、7番目、人材育成の推進。先ほど松岡議員も言われましたけど、これは総合振興計画の本当に大きな柱でございます。その必要な人材育成に係る予算を計上するようになってはいるんですけど、本当はここが、この町の計画を推進させるために重点項目として挙げていくと言ったほうが、もっと職員の方々にこの基本方針を念頭に、町長のお考えになる基本方針を、予算編成方針を念頭に、「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の実現のために、来年度の当初予算に盛り込む施策をしっかりと検討していただく必要があるんじゃないかと思うのです。

その点について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

重点項目の追加について、お答えいたします。

現時点では重点項目を追加する予定はありませんが、今後、総合振興計画の後期基本計画が策定されます。また社会情勢の変化など、必要に応じ、重点項目を考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

せっかく出される予算編成方針です。職員の方々に伝わるようなものにしていただくと、さらにより予算組みができるんじゃないかと思えます。

要旨2、経常収支比率についてお尋ねしてまいります。

予算編成方針では、7つの基本方針が示されております。今回この中で特に気になったのが、経常収支比率についてでございます。それについてお尋ねしてまいります。

まず1点目、経常収支率とはどういったものなのか、それについてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

経常収支比率についてお答えいたします。

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等の合計額に占める割合をいい、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の1つとして用いられています。

この経常収支比率が高くなるほど、財政の硬直化が進んでいるということになります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、行政の方のお話だとなかなか分かりづらいのではないかなと思って、簡単にもう少し御説明すると、例えば家計に例えてみると、主たる収入、国からの交付税とかは給料、それが家賃だったり光熱費とか食費とか、必ず生活上に不可欠な経費が、給料に対して何%充てられているかということの割合を示しているということです。

この割合が少ないと余裕があるということになるのですが、冬になってストーブが急に故障したと、だけど余裕がないともう仕方ない、今年の冬はもうこたっただけで我慢しておこうというような話になると。それでは家だといいいんだけど、じゃあそれ、財政でいいんですかという話になってくるという話なんです。

経常収支比率を調べてみましたら、一般的には70から80%が適正とされているそうですが、今そういったもう少し高い自治体が多いとなっております。

100%に近いほど財政的に余裕がなくなって、新規事業・事業の拡充というのがなかなか難しくなるというようなものでございます。

そこでお尋ねですが、近年の町の経常収支比率の状況についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

芦屋町の経常収支比率の5年間の状況について、お答えいたします。

直近の令和5年度は速報値となりますが99.7%、4年度が97.8%、3年度が91.7%、2年度94.2%、元年度97.1%。

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、課長が答弁していただきました、令和5年度の町の経常収支比率99.7%、100%近くなっております。これは県内市町村でワースト3位、町村でワースト2位となっております。令和3年度には一旦下がっておりますが、全体的には高い傾向にあるかと思えます。

では、他自治体の状況をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

他自治体の経常収支比率の状況については、令和5年度の速報値でお答えいたします。

遠賀郡内の状況としましては、水巻町88.4%、岡垣町91.7%、遠賀町87.5%です。

県内類似団体としましては、類型がⅢ-2の町が3町ありまして、桂川町が96.2%、大木町が83.6%、香春町が91.6%です。

また、福岡県の市町村の平均は91.9%、全国の市町村平均では93.1%。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今お伺いしても、他自治体と比較しても、芦屋町の経常収支比率は高い状況にあるということが分かりました。

では、経常収支比率が悪化している理由をどのように分析しているか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

経常収支比率が悪化している理由について、お答えします。

1番大きな要因は、公債費の増加によるものです。その他、人件費、扶助費、補助費等も増加傾向にあります。

令和4年度と5年度については、経常収支比率の収入の算定要素に含まれる臨時財政対策債の借入れを行っていないことも一因となっております。

一方、ボートレースから一般会計への繰入金は、経常収支比率の収入の算定には含まれていな

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

いため、ボートレースからの繰入金を活用して、経常的に支出する事業を実施すると、経常収支比率は悪化します。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、経常収支比率が悪化している1番の要因は、公債費の増加という話がありました。

公債費はどうなっているのか。それと令和5年度の基金運用状況を見ると、町の減債基金は9,500万円で、今年度も積立てされていません。

それについて、町の考えをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

公債費は5年間の金額についてお答えいたします。

令和5年度、約9億2,000万円、4年度は約8億円、3年度は約7億8,000万円、2年度は約5億円、元年度は約6億9,000万円です。

減債基金についてですが、これは地方債の将来の償還財源に充てるため設置しているもので、5年度末の基金額は約9,500万円、先ほど議員の説明があったとおりです。

芦屋町の町債の残高が今、約87億円ありますけれども、交付税措置等もあるため、一般財源での返済額は約18億円を見込んでおります。

将来への備えとして、競艇収益まちづくり基金及び公共施設等整備基金への積立ても行っておりますが、減債基金への積立ても、前向きに検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

それと悪化している理由の中で、臨時財政対策債というお話がありました。

これ、借金ではあるんですけど、後で国からもらえるお金であると私、認識しております。

なぜもらえるのに借入れしなかったのか、そしてまた借入れしなかったことの影響だったりと、今後も借入れするお考えはないのか、その点お伺いできますか。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

まず臨時財政対策債について、お答えいたします。

臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をして、賄っておく起債のことで、

地方交付税の振替として発行する起債であり、実質的には地方交付税と言えるもので、町が支払う臨時財政対策債の元利償還金は、後年度に国がその全額を地方交付税で措置することで、地方団体の財政運営に支障が生ずることのないようになっています。

芦屋町の臨時財政対策債の発行可能額は、令和5年度は約2,200万円、4年度は約5,000万円でした。5年度及び4年度は予算編成、資金繰り等を検討した結果、臨時財政対策債の発行可能額も少なく、町の財政運営に支障がないため、借入れを行いませんでした。

なお、臨時財政対策債は、平成13年度より導入され、令和元年度以降の芦屋町の借入れ状況は、3年度は約2億円、2年度と元年度は約1億5,000万円です。

また、臨時財政対策債は地方交付税に代わるものという性質から、経常収支比率の算定における歳入として見ることができますので、借入れを行わなければ、経常収支比率は悪くなります。

なお、今後の臨時財政対策債の借入れについては、借入れ可能額などの状況によって、判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今後の財政状況にもよるとのことだとは思いますが、借入れしなかった理由は理解しました。

それでは経常収支比率の状況をお尋ねしてきたんですけど、実際のところ、町の財政に影響が出ているのかどうか、そこをお伺いできますか。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

町の財政への影響についてお答えいたします。

経常収支比率の悪化に伴う、町財政への影響はないと考えております。

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を健全化判断比率として定められており、実質赤字比率、連結実施赤字比率、将来負担比率の3つの指標は比率がマイナスのため、健全な状況です。

残る実質公債費率の数値は令和4年度0.1%、5年度5.7%と大きくなっていますが、早期

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

健全化基準25%の範囲内であり、町の財政は健全な状態にあるといえます。

また毎年、財政シミュレーションを作成し、9月の議会定例会の全員協議会においても説明をさせていただいておりますとおり、ボートレース芦屋の好調な業績が前提となっておりますけれども、安定的な財政運営ができていますと判断しています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

経常収支比率がこのように悪化していても、特に財政に影響がないということですが、では課題などは感じておられないということですか。お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

課題についてお答えいたします。

財政シミュレーションにおける安定的な財政運営は、ボートレース芦屋の好調な業績が前提になっていることが課題であると捉えます。

先ほども答弁しましたが、ボートレースからの繰入金は、経常収支比率の収入の算定要素には含まれていないため、ボートレースからの繰入金を活用して、経常的に支出する事業を実施すると経常収支比率は悪化します。

過去にはボートレース事業が厳しい時期もあり、町財政は逼迫し、補助金の削減やイベントの中止、町職員の給与カットなど、厳しい行財政改革を行った経緯もあります。

決してボートレースがあるから大丈夫ということではありません。後年度に負担となるような施策は慎重に検討する必要があると考えます。

なお、芦屋町の経常収支比率の歳入の算定額は、約45億円程度のため、少し乱暴な計算にはなりますが、大きく丸めると1,000万円で0.2ポイントから0.25ポイント程度影響が出ることとなります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

やはり町の財政はボートレース事業の収益に左右されているということですが、県内市町村普通会計決算速報の資料によると、芦屋町は公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

数値を示す場合があると、とても小さく書かれております。

よって、この経常収支比率は他の自治体と同様でない点も配慮した上で、この数字を見ていく必要があるんだなと感じております。

昭和や平成の頃は100%を超える自治体も多くありまして、芦屋町も調べますと10回ほど、10回ですかね、超えておりました。

しかしながら令和5年度は、政令市を除く市町村で100%を超えているのは、嘉麻市のみの1団体となっております。

今年度は給食費の無償化、そして今定例会では保育所の保育料の軽減策の予算計上もされております。このことから考えると、令和6年度は100%を超えるんじゃないかなと思っております。

確認です。ボートがあるから経常収支比率は100%を超えても大丈夫というような御認識でしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

経常収支比率が100%を超えても大丈夫か、ということについてお答えいたします。

一般的には、経常収支比率が100%を超えるということは、経常的な収入以上に経常的な支出があるということになるため、財政的な余裕がないということになります。

予算編成方針にも7つの方針の1つとして、経常収支比率の削減を掲げており、経常経費については前年踏襲するのではなく、必要性を再度検討し、創意工夫により、削減することとしております。

一方、繰り返しになりますけれども、現在の芦屋町は、ボートレース芦屋の好調な業績により、安定的な財政運営が行われています。

モーターボート競走法第1条の趣旨を一部抜粋しますと、この法律は地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関し規定するものとするがあります。

また、芦屋町モーターボート競走事業の設置等に関する条例第1条の競艇事業の設置には、モーターボート競走法の規定に基づく公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、本町の社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興、その他町民の福祉の増進を図るための施策を行うに必要な経費の財源を確保し、もって本町財政の健全化を図るため、モーターボート競走事業を設置すると規定されており、ボートレース事業による収益を町民の皆さんの生活に役立つよう、事業を実施すべきと考えます。

程度の問題はあろうかと思いますが、現在のボートレース事業の状況であれば、経常収支比率

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

が100%を超えても、安定的な財政運営ができるものと考えます。

なお、経常収支比率が100%を超えた場合、どのようになるかといったことを県に確認したところ、要因や今後の見込みなど、より詳しいヒアリングをさせていただくことになるだろうということ、県内市町村普通会計決算速報で報道発表しており、100%を超えている市町村が公表されることになるということで、特に町として財政運営上の不利益を受けることはありません。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

経常収支比率に対する町の捉え方、考え方、そして県にも確認していただきましたところ、よく分かりました。

ただ、それも全て、ボートレースの収益に左右されるということです。ボートレースの収益は住民の皆様の生活に関する事業に多く使われております。町にこれからもそういったものに役立てていただきたいと思うのですが、絶対に厳しい状態にならないとは限りません。

ボートレース収益が悪くなった場合の対応について、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

財政課長。

○財政課長 池上 亮吉君

ボートレースの収益が悪化した場合ということでお答えいたします。

毎年、財政シミュレーションを作成しておりますので、その時点における状況において、行財政運営を検討することになると考えております。

また、学校給食費の無償化等をはじめ、補助金等の制度については、基本的に終期を設定し運用しておりますので、評価・検討を行い、廃止や継続・拡充など、必要に応じ制度の見直しを行うようにしております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

最後に、現在の町はたとえ経常収支比率が悪化しても、ボートからの繰入れがあり、実際には余裕がある状況であるということが分かりました。

ボートレース事業局には、住民のこんなのがあったらいいなというのが実現できるように、これからも長く住民に還元できるように、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

令和6年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

しかし、過去にはボートレース事業、厳しい時期もございました。先ほどもお話がありましたけども、厳しい行財政改革を長く行った経緯がございます。

先ほど課長も答弁されましたが、将来にわたって負担となるような施策は、慎重に検討する必要があると課長も言われました。私もそれは同感でございます。

ぜひしっかり、その辺精査して、来年度の予算組みをしっかりしていただきたいと思います。

そして、私どももその監視機能をしっかり果たしていく。今度は先ほどお話のありました財政シミュレーションについて、またボートレースのほうは今回、貝掛議員が質問されますので、そこもしっかり確認し、不足分ありましたら、またそちらに対しても質問させていただきたいと考えております。

これで、私の質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。